

診断・治療について



1 標準治療とは

科学的根拠(エビデンス)に基づいて、**現在利用できる最善・最良**である事が示されている治療です。医師の説明をよく聞き、がん相談支援センターなどで情報を集め納得したうえで治療法を選択しましょう。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス
<http://ganjoho.jp>



2 新しい医療・治療について知りたい

●先進医療

保険適用の対象にするかどうか、有効性・安全性を評価し判断するため、厚生労働省が指定した医療技術です。基本的には公的医療保険が適用されませんが、保険診療との併用が認められています。

詳しく知るには  厚生労働省

- ・先進医療の概要について

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryokikan03.html>



- ・先進医療を実施している医療機関の一覧

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryokikan02.html>



●免疫療法

免疫本来の力を回復させることによってがんを治療する方法です。現在の免疫療法には、治療効果や安全性が科学的に証明された「効果が証明された免疫療法」と、治療効果や安全性が科学的に証明されていない「効果が証明されていない免疫療法」があります。近年研究開発が進められていますが、「効果が証明された免疫療法」は、まだ一部に限られています。また、治療法や薬ごとにがんの種類も限られているものの、保険診療(公的医療保険)で受けることができます。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/immunotherapy/immu01.html



●がんゲノム医療

遺伝子情報に基づくがんの個別化医療の一つで、多数の遺伝子を同時に調べる「がん遺伝子パネル検査」があります。これは、がん細胞に起きている遺伝子の変化を調べ、その変化に対して効果のある治療薬がないか調べるための検査です。山形県で検査を受けられる病院は、山形大学医学部附属病院と山形県立中央病院、日本海総合病院のみとなっています。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/genomic_medicine/gemed02.html



●重粒子線治療

重粒子とは、炭素イオンのことを指し、目に見えない微細な粒子です。重粒子線治療は、炭素の原子核を光速の約70～80%にまで加速し、これをがん細胞にぶつけることで、がん細胞のDNAを傷つけ、増殖させないようにして死滅させる治療法です。

詳しく知るには  山形大学医学部東日本重粒子センター

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/nhpb/index.html>



3 緩和ケアってなに？

緩和ケアは、**がんと診断された時から**、病気や治療に伴う身体と心、生活に関わる不安など様々な苦痛を和らげ、患者さんやご家族の生活の質(QOL)を高め、その人らしく過ごすことができるように支えていくケアです。「緩和ケア病棟」「緩和ケア外来」「医療機関の緩和ケアチーム」「在宅緩和ケア」など、いろいろな場所で専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを受ける事ができます。

従来 **がんの治療の後に緩和ケア**



現在 **がんの治療をしながら緩和ケア**



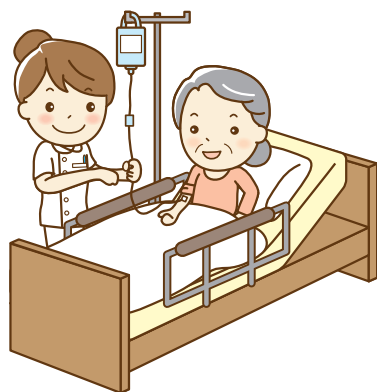
診断

時間の経過

● 県内の緩和ケア外来・病棟(病床)がある医療機関

医療機関名	住 所	問い合わせ先	外来	病棟	備考
山形県立中央病院	〒990-2292 山形市大字青柳1800	がん相談支援センター 023-685-2757	○	○	15床
山形大学医学部附属病院	〒990-9585 山形市飯田西 2-2-2	がん相談支援センター 023-628-5159	○	×	
山形市立病院済生館	〒990-8533 山形市七日町 1-3-26	がん相談支援センター 023-634-7104	○	×	
日本海総合病院	〒998-8501 酒田市あきほ町30	緩和ケアセンター 0234-26-2001(代表)	○	△	※病床のみ 1床
公立置賜総合病院	〒992-0601 東置賜郡川西町大字西大塚2000	外科外来 0238-46-5000(代表)	○	×	
山形県立新庄病院	〒996-8585 新庄市金沢720番地の 1	総合患者サポートセンター がん相談支援センター 0233-22-5525	○	△	※病床のみ 4床
鶴岡市立荘内病院	〒997-8515 鶴岡市泉町 4-20	がん相談支援センター 0235-26-5155	○	×	
山形県立河北病院	〒999-3511 西村山郡河北町谷地字月山堂111	地域医療部 0237-71-1505	○	△	専用病棟なし 入院可
一般財団法人 三友堂病院	〒992-0033 米沢市福田町 2 丁目 1-55	総合患者支援センター 0238-24-3708	○	○	22床

がん患者さんの、身体と心の苦痛緩和のための治療とケアを行うところです。医療費(食事代、差額ベッド代を除く)は保険が適用されます。受診や入院を希望される場合は、予約や紹介状が必要となるので主治医に相談しましょう。また、痛みを取るための治療として、投薬の他、神経ブロックや放射線治療があります。緩和医療科で相談することができます。



4 納得して治療を受けるためには

がんと向き合い行動していくために大切なのは、「信頼できる情報を集めること」と「自分なりの病気に対する考え方を決めること」です。まずは、**あなたの病気を一番把握している主治医からお話を聞きましょう。**

「5 病気や治療について整理したい」P12 ～のメモを活用してください。

●質問のポイント

- ・気になること、わからない事を書き出してみましょう。
- ・質問することをメモにまとめます。限られた時間の中で一度に多くの質問をするのは難しいので優先順位をつけましょう。
- ・相談窓口などで一緒に整理してもらうのも良い方法です。

●大切なこと

●病状を理解する

- ・あなたの病名や病状、治療法の選択肢、それぞれのメリットデメリットなどはどのように説明されましたか？
- ・病気についての説明は十分理解できましたか？

●担当医に伝える

- ・がん以外に治療中の病気や飲んでいる薬をもれなく伝えましょう。
- ・質問したいことや希望は整理してしっかり伝えましょう。

●治療法を決める

- ・説明を受けた治療方法や見通しをしっかりと理解したうえで、どうしていきたいか決めましょう。焦って一人で決めないようにしましょう。
- ・治療の流れを整理しましょう。
- ・これから受ける治療と病気との付き合い方について整理しましょう。

●周囲の人とともに

- ・治療が始まるまでに周囲の人に伝えておくことを書き出し、気持ちを共有してもらいましょう。
- ・治療にかかる費用の目安を知っておきましょう。
- ・緩和ケアを知っておきましょう(参照：P8～9)

●他の医師の意見を聞きたい(セカンドオピニオン)

現在治療を受けている主治医とは別に、他の医療機関の医師に「第2の意見」を求め相談することを「セカンドオピニオン」と言います。セカンドオピニオンを受けたら主治医に必ず報告し、今後の治療について相談してください。

※主治医をかえたり、転院して治療を受けることはありません。

※全額自費診療となり、病院によって費用が異なります。

セカンドオピニオンの流れ

①まず主治医の診断と治療方針(ファーストオピニオン)を聞きましょう。



②セカンドオピニオンを受けたいという希望を主治医に伝え、紹介状(診療情報提供書)を記入してもらいましょう。



③希望先の医療機関のセカンドオピニオンの窓口に申込みましょう。



④あらかじめまとめておいた、聞きたいことや自分の希望を伝えましょう。
(なるべくひとりではなく信頼できる人に同行してもらいましょう。)



⑤セカンドオピニオンを受けたら主治医に必ず報告し、今後について相談しましょう。



県内でセカンドオピニオンを行っている医療機関

※がん診療連携拠点病院等では、セカンドオピニオンを行っております。

詳しくはP5 各拠点病院等のがん相談支援センターにお問い合わせください。

がん診療連携拠点病院以外にセカンドオピニオンを行っている県内の医療機関

医療機関名	相談窓口・問い合わせ先	相談日・時間	
社会福祉法人恩賜財団 済生会 山形済生病院 山形市沖町79-1	地域連携室 0120-232-658(直通) 完全予約制(医療機関からの申込みに限る)	《月～金》 8:45～17:00	
医療法人徳洲会 山形徳洲会病院 山形市清住町2-3-51	023-647-3426(直通) 完全予約制 外来予約専用直通電話 で申込み	《月～金》 13:30～16:30	
北村山公立病院 東根市温泉町2-15-1	医事情報課地域連携係 0237-43-7001(直通) 完全予約制 直通電話で申込み	《月～金》 8:30～17:15	
医療法人徳洲会 庄内余目病院 東田川郡庄内町松陽1-1-1	診療情報管理室 0234-43-3434(代表) 完全予約制 直通電話で申込み	《月～金》 8:30～17:00 《土》8:30～12:00	

※県外のセカンドオピニオン対応医療機関については、がん情報サービスや各医療機関のホームページをご参照ください。

5 病気や治療について整理したい

これまで、担当医から受けた説明についてメモしておきましょう。聞き漏らしたことは確認しておきましょう。また、治療はどのように進めていきたいか、今後どのような生活を送っていきたいか、まとめておきましょう。

(病気について)

説明してくれた方はどなたですか？

一緒に説明を聞いてくれた方はどなたですか？

診断名は何ですか？ がんはどこにあるのですか？

それはどの検査でわかったのですか？

がんの大きさや広がりはどのくらいですか？(病期や転移の有無は？)

もっと検査する必要はありますか？ その検査でわかることは何ですか？

今後起こり得る症状にはどんな治療がありますか？

わからないことを詳しく聞きたい時は誰に相談すればよいですか？



(治療選択やこれからの病気との付き合い方について)
どんな治療法がありますか？

その治療はどのように行うのですか？
(治療の種類・回数・期間・スケジュール・治療形態(入院か通院か)・費用)

選んだ治療で起こり得る合併症・副作用・後遺症(障がい)はありますか？

その対処法はなんですか？

いつまで治療法を決めなければいけませんか？

セカンドオピニオンを受けたいとき、手続きはどこで教えてくれますか？

その他、治療するうえで注意することは何ですか？

その治療が効いているかどうかは、どのように判断するのですか？

治療において大事にしたいことを書き出してみましょう。